

都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項の規定による記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	①千葉都市計画地区計画 (小仲台3丁目・4丁目地区) ②千葉都市計画地区計画 (千葉中央第六地区)
(2)	素案の概要	①小仲台3丁目・4丁目地区 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が一部改正され、同法と地区計画の規定に項ずれが生じたことから、両者の整合を図るため建築物等の用途の制限の変更を行う。 ②千葉中央第六地区 建築基準法が一部改正され、同法と地区計画の規定に項ずれが生じたことから、両者の整合を図るため建蔽率の最高限度について変更を行う。 また、都市計画道路の名称変更があったことから、整合を図るため、壁面の位置の制限についての変更を行う。
(3)	都市計画説明会の日時及び場所	日時：令和3年3月13日(土) 14:00から15:30 場所：千葉市中央コミュニティセンター2階 「千葉市国際交流プラザ第1・2会議室」 (中央区千葉港2番1号)
(4)	出席者の人数	出席者0名 〈参考〉ホームページへのアクセス件数33件
(5)	出席者が述べた質疑又は意見の要旨	特になし
(6)	前号の内容に対する市の回答又は見解	特になし